



広報
昭和61年
12月

こうなん

No.174号 昭和61年12月1日

〔11月1日現在人口〕 男5,326人 女5,345人 計10,671人
世帯数2,812

—七つの祝—

11月15日に町民体育館において
7つの祝がおこなわれました。
子供たちは、胸に大きな白いリ
ボンをつけ、皆んなよい子です。

乗るなら飲むな

飲んだら乗るな

「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」という標語はあまりにも有名です。そして交通違反のなかでも、飲酒による違反はことのほか罰則が重く、社会的にも許されるべき行為でないことはドライバーならだれでも知っていることでしょう。

ところが、相変わらず後を断たないのが、飲酒運転による交通事故です。どんなに酒に強い人でも、酒と車の運転は両立しない関係にあることを忘れないでください。

アルコールが身体機能にどのような影響を与えるか——飲酒運転の危険性をよく知って「乗るなら飲まない」ことをさらに徹底遵守するように心がけましょう。

飲酒が及ぼす影響

気がつかぬうちに
自制心や判断力が鈍る

酒に酔った状態という、どんな状態を想像しますか。足元がふらつく、目がすわる……。

実は、こうなる前に、すでにアルコールは自制心や判断力に悪影響を与えているのです。

見た目には酔ったように見えなくても、自制心や判断力はかなり鈍くなっている。にもかかわらず自分では気づかない——ここにアルコールの「危険な落とし穴」があるのです。

その結果、アルコールが入ると、

飲酒運転時の機能障害

目がよく見えなくなったたり
平衡感覚が低下する

アルコールによる影響は目にも表れます。視力が落ちるほか、視野も狭くなるのです。車の運転に必要な「目からの情報」が少なくなるのですから、危険なのは言うまでもありません。

また、運動筋肉をコントロールする神経が侵されると、刺激に対する反応などが鈍くなります。

例えば信号が「赤」なのを確認してからブレーキを踏むまで、ふだんは一秒足らずなのが、飲酒時では、反応が遅れて二秒かかったとします。時速四十キロとしますと、その「一秒」の差は距離にして十一メートル。それだけ、事故

の危険性は高まります。

こうしたアルコールによる障害をまとめると次のようになります。

- ① 視力障害、特に動いているものを見る動体視力に障害が起こる。また視野が狭くなり、一点を中心に周りが見えなくなる、いわゆる「トンネル視」の状態になる。
- ② 下肢運動神経の機能が低下し、ブレーキの遅れ、アクセル、クラッチなどの操作が乱暴になる。
- ③ 集中力が鈍り、身体平衡感覚や握力が低下し、疲労感が高まる。

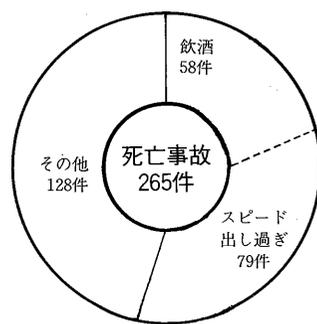
「自分は酒に強い。一合ぐらいなら運転しても平気」というのは大きな誤りです。

ちよつとでも酒を飲めば、自制心が失われ、運動機能や知覚機能

が鈍くなるのです。ひとたび事故を起こすと、死亡事故につながりやすい飲酒運転。酒の強い弱いにかかわらず危険であることを肝に銘じて、「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」を実践しましょう。

死亡事故二百六十五件のうちスピードの出し過ぎ、飲酒運転によるものが百三十七件五十一・七％を占めています。

(昭和六十一年九月末現在県内)



年末年始の

交通事故防止運動

十二月十日～六十二年一月二日

年末年始は、例年交通量の増加に加え、飲酒の機会も多く、また気ぜわしさなどから交通事故の多発が心配されます。一人ひとりが気をひきしめて、悲惨な交通事故をなくすよう心がけましょう。

重点目標

- ◎ 飲酒運転・速度違反等無謀運転の追放
- ◎ シートベルト・ヘルメットの正しい着用 の定着化
- ◎ ミニバイク・自動二輪車の交通事故防止
- ◎ 高齢者の交通事故防止

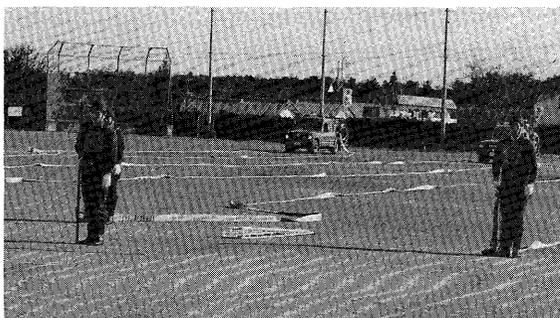


消防点検と 功労者表彰

火災シーズンを迎えたさる十一月十五日、町の消防点検が行なわれました。消防ポンプ車三台、団員四十名が参加し好天にめぐまれた中学校庭で、巡閲、服装点検、ポンプ車操法、小隊訓練、機械器具の点検、放水演習を行ない、みなさんの期待にこたえました。

熊谷支部特別点検

十二月二十二日、荒川運動公園で、江南町、熊谷市、妻沼町、大里村の各消防団員と職員が参加し



て、連合点検が盛大に行なわれました。点検終了後、県消防協会、同熊谷支部の表彰があり、次のかたがたが榮譽に浴し、点検を終了いたしました。

埼玉県消防協会表彰(敬称略)

- 三等功労章 福田重則北分団長
- 消防技能章 寺山文夫南班長
- 消防功労章 小島芳房(議員)
- 三等勳統章 福田重則北分団長
- 火災予防成績優良者表彰 茂木登・坂田潔・吉野幸造

熊谷支部表彰

- 二等功労章 寺山浩南分団長 大久保光司中央副分団長 福田信夫北副分団長
- 三等功労章 福田邦夫北班長 飯野一男北団員 吉田克己南班長 松本達雄南団員 岡田恒雄中央団員 神田、稔中央団員 齊藤道夫中央団員
- 優良団員表彰 宅森知克(中央)

江南町表彰



一斉放水

頑張つてます消防団 地域防災の担い手

消防団は、団長以下四十六人で三つの分団で、それぞれ消防ポンプ車を保有しています。

自らの危険を顧みず、地域住民の生命、身体、財産を守るために活躍しているわけです。

消防団員は、日常は各自の職場に従事しながら、火災や風水害の際にはボランティア精神に基づき、その本業を投げうって献身的な活動をします。一朝事あれば、

地域における消防団の活動は広範囲にわたっています。火災の際には、招集サイレンで各分団車庫に駆け付け消防ポンプ車で現場に出動、消防職員と一致協力して初

期消火、延焼阻止の消火活動、飛び火警戒や残火処理等の任務に活躍しています。また、火災予防の面でも、各種の広報活動や警戒活動を行い、火災発生の防止に努めています。

また、このような活動を円滑に行なえるようにするため、消防団員は厳しい訓練に励んでいます。各自が職業を持っているため、早朝、夜間あるいは休日に訓練等を行うなど、その苦勞は並み大抵のものではありません。しかし、団員は自分たちの地域は自分たちで守るという気概と、犠牲的精神により日夜奮闘していますのでこれからもできる限りの協力をしていきましょう。

「火の用心」

7つのポイント

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、ふろの空だきをしない。
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

る体育祭

— 体育祭特集 —

十月十日体育の日、昭和六十一年度、町民体育祭が舞台を町営運動公園に移し、盛大に開催されました。心配された天候も、町民のみなさんの心意気で雨雲を吹き飛ばし、二十一種目にわたる競技が



いつ見てもおじょうずですね。



(パン食い競走)



見ているだけで力が入ります。
(字別綱引)



健康のため吸いすぎに注意しましょう!!
(タバコ吸競走)



ネー・あなたまってヨー!
(風船ほほはさみ競走)

写真で見

くりひろげられました。
 お年寄から子供まで、選手、応援席がひとつになつてさわやかな汗を流した、秋の一日でした。
 楽しかった一コマ一コマを写真でふりかえつて見ましょう。



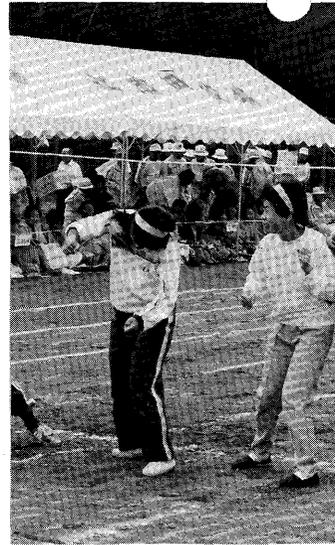
赤かて、白かて！
 (玉入れ)



ヤッタネ！(スポ少リレー)



じょうずにつかめましたネ！！



家ではもっと上品ヨ！

板井区民運動会(十一月三日)



じょうずにくす玉が開きました。



親孝行のはじまりですネ！！

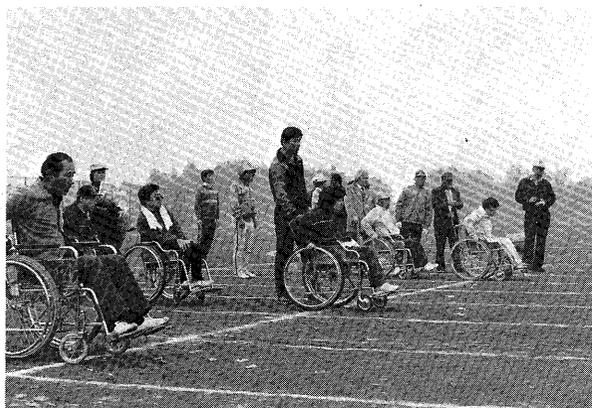
幼稚園親子運動会
 (十月十二日)



▲楽しい交歓給食

11月5日、埼玉県教育委員会の委嘱による学校給食研究として南小で3年2組と5年2組の交歓給食が森林レストランでおこなわれました。

フォト
ニュース



▲郡身障者スポーツ大会

11月9日、第6回郡身障者スポーツ大会が、町営運動公園でおこなわれました。



▲敬老会で楽しい一日

11月6日・7日の両日にお年寄りを対象に江南荘で敬老会がおこなわれ、歌に踊りに、にぎやかな一日でした。



▲収穫

11月8日、南小スポ少(サッカー部)の生徒が稲刈りの体験をした楽しい日でした。



▲スリーデー・マーチ

11月3日、第9回スリーデーマーチ最終日に、たくさんのウォーカーがチェックポイントの文殊寺でひとやすみ。

狩猟が解禁

今年も十一月十五日から狩猟が解禁になりました。

本町も昨年に引続き、日曜・祭日に限り猟区として解禁になりました。

入猟者は一日十人に制限し、案内人をつけ、人家などの付近では、絶対に猟をしないよう厳重に注意を呼びかけますが、山林や畑等での農作業には気を付けてください。

ハンターのみなさんへ

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益は、原則として譲渡所得とされ税金がかかります。

所得税は、すべての所得を合計して計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得は、他の所得と分離して税金を計算するなど、特別の計算方法が採用されています。

譲渡所得は、譲渡した土地や建物をいつから所有していたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分け、それぞれ別の方法で税額を計算します。

なお、長期譲渡所得とは、譲渡した年の一月一日において、所有期間が一〇年を超える土地や建物

正しい狩猟をするために次のことを特に守ってください。

○銃を使用してもよい場所であるか確認する。

○銃口は、絶対に人に向けてない。

○場所を移動するとき、あるいは危険な場所や休憩するときは、タマを必ず抜いておく。

○見通しの悪い竹ヤブ、雑木林、あるいはタマのはね返ってくるような方向に発射しない。

○銃やタマは自動車に放置しない。

を売ったときの譲渡所得をいい、一〇年以下の場合を短期譲渡所得といえます。

長期譲渡所得は、通常の場合一〇〇万円の特別控除を差し引いた後の金額が四〇〇万円以下の場合は二〇パーセントの税金がかかります。四〇〇万円を超えたと、他の所得と総合して計算されます。

短期譲渡所得には、長期譲渡所得のような一〇〇万円の特別控除はありませんし、四〇パーセント以上の税金がかかります。

また、譲渡所得の計算に当たっては、例えば自分が住んでいる家屋と敷地を譲渡したり、取用対象事業のために土地等を譲渡したと

きには、三〇〇万円の特別控除など課税上の特例がありますから、このような場合には最寄りの税務署・税務相談室へお尋ねください。

中学一・二年生の 勤労体験学習

十月十五日と十七日に、中学校では一、二年生を対象に県立農業教育センターの協力で今年も体験学習を行いました。

体験学習とは、牛の飼育と健康観察や大根の収穫・調製など農業を一日実際に体験し、その中から土や植物にじかに触れることにより、自然との直接体験をし、「強さ」と「もろさ」を理解し、生命

をいたわる心を育て、そしてよりよい人間関係をめざし、学習していきましょうというものです。

十一月十五日には、二年生を対象に行なわれました。

天候にめぐまれ、大根の収穫では、教育センター職員のかたの指導で、大根をこぎ、それを水洗し、干す作業をしていました。

その他、庭園管理などもあり葉ボタンの移植などもあり楽しい一日となったようです。

保健婦だより

「クイズに、挑戦してみませんか」日頃から、いろいろな機会に血圧を測ることが多くなっており、皆さまもまた自分の血圧に対する関心が、最近は特に深くなっております。

自分の体の健康管理のうえから非常に喜ばしいことと思えます。そこで、今回は血圧に関するクイズを八題、提出しました。

あなたも挑戦してみませんか。

正しい答えは8ページにあります。

8つの質問	あなたの採点 の答え(○×)
1 高血圧症の人は、子供のときから血圧が高めである。	
2 高血圧や脳卒中は男性に多く、女性に少ない。	
3 血圧は、測るときの時間や状態で異なる。	
4 塩辛いものを食べても、水を多く飲めば血圧は上がらない。	
5 血圧が正常ならば、減塩の必要はない。	
6 利尿剤を服用していれば、減塩はなくてよい。	
7 高血圧になつてから、食生活を改めなくても遅れ、高血圧の油は、からだによい。	

★イエス・ノーで答えて下さい。

温かいご好意

江南町商工会青年部では去る十月二十日、寄居、川本、花園各町の青年部と合同で、チャリティゴルフ大会を開催し、町の社会福祉事業に役立てて下さいと、十萬円の寄附金をいただきました。

町では、社会福祉協議会に、このお金を受入れ、歳末助け合い運動等のために、有効に使用させていただきます。



青年部の皆さまがたのご好意に
対し深く感謝申し上げます。

ぼしゅう

放送大学 62年度学生募集

■募集人員

全科履修生 6,000人
選科履修生 }
科目履修生 } 9,000人
特修生 }

■出願受付期間

昭和61年12月1日～62年1月31日（原則として先着順に受け入れます。）

■授業開始

昭和62年4月1日から

■放送授業の放送

専用の放送局から（午前6時から午後12時まで）

テレビはUHF16チャンネル
ラジオはFM77.1メガヘルツ

■募集要領の請求方法

放送大学本部あてに郵便ハガキで請求して下さい。（無料送付）

請求先 〒260 千葉県若葉2の11 放送大学あて

■問合せ

☎0472-76-5111

（放送大学本部）

そうだん

教育相談

教育委員会では、毎週火曜日（祝祭日はのぞく）午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎36-5468（直通）

36-1521（内線37）

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満等のあるかたは、12月第2火曜日にご相談に応じております。どうぞお気軽にお出かけください。

■とき

12月9日〔弁護士来庁〕

午前9時30分～正午

■ところ

母子センター

不動産無料相談

県では、12月1日から31日まで「宅地建物取引業法強調月間」の行事の一つとして、不動産無料相談所を開き、広くみなさんの相談に応じることになりました。

みなさんに、不動産取引に関する知識の普及と、いっそうの理解をしていただき、取引業の健全な発展を期するために行うものです。相談は専門家が担当します。

どうぞお気軽にご利用ください。

■とき 12月8日～9日午前10時から午後3時まで

■ところ 熊谷市八木橋デパート7階

■内容 不動産取引、相続、税金、登記等に関する相談

■相談員 弁護士、税務署職員、県職員等

献血

血液を必要としている多くのかたがたのために、また、ご自分の健康状態を知るためにも、ご協力をお願いします。

■日時・場所

12月18日(木)午前9時30分から
母子センター 午前11時30分まで

■献血できる人（200ccの場合）

年齢16歳～64歳

体重 男子45kg以上

女子40kg以上

前回採血から1ヶ月以上経過しているかた。

■問合せ

役場住民課

年末の郵便物はお早めに

- 年賀状は12月15日から受け付けます。なるべく12月20日までにお願いします。
- 郵便番号をはっきり、正確に
- 住所は、枝番、アパート名、棟番号、室番号まで略さず書くようにしましょう。

年末の登記事務は

お早めに

年末における登記事務は12月27日(土)まで取り扱いますが、年末には登記事件が急増し、相当混雑が予想されます。そのため、12月の押しつまった時期に提出された事件は、年内に処理することが困難な場合もありますので、登記の申請・登記簿の謄抄本・印鑑証明等の請求は、できる限り早めにされますようお願いいたします。

■問い合わせ 熊谷法務局

☎24-8805

忘れないで

公給領収証

皆さんが料理店、旅館などを利用され、お金（料金と税金）を支払った場合、お店では、税金を受けとった証拠として、公給領収証を渡すことになっています。

この公給領収証は税金を正しく県へ払い込んでいるしるしになります。この税金は県の大切な財源となります。

飲食や宿泊された時は、必ず公給領収証を受けとりましょう。

なお、この制度についてくわしいことは、熊谷県税務所までおたずねください。

☎23-2801

歳末たすけあい運動

12月1日～31日

「歳末たすけあい運動」は毎年10月1日から始まる共同募金運動の一環として、特に12月に限って行われるもので、国民一人ひとりの自発的意志に基づく、皆が共に参加し助けあうことを基調とする民間社会福祉運動です。

集まった寄付金は、ひとり暮らしや寝たきりの老人、手足の不自由な人などへの福祉のために活用されます。幸わせを、皆で分かち合いたいものですね。

お誕生おめでとう

敬称略
（内保護者）

押切（九月・十月中届出）

持田 祐也 長男（勉）

田中 達也 長男（章夫）

御正新田 齋藤 真理 二女（利弘）

齋藤 裕也 二男（達夫）

浅見 祐也 長男（英男）

三本 茂木 純 長男（佳美）

小江川 大久保慶彦 長男（徳宣）

須賀広 松本奈菜江 長女（優二）

千代 松本 昭子 長女（重雄）

野原 関口久美子 長女（高志）

坂田 有加 長女（勇治）

齊藤 知子 長女（時夫）

クイズ回答

（1問・イエス）（2問・ノ）

（3問・イエス）（4問・ノ）

（5問・ノ）（6問・ノ）

（7問・ノ）（8問・イエス）